

中小企業事業再構築事業  
中小企業生産性革命推進事業 採択事業者 様

長野県諏訪地域振興局商工観光課長

### 長野県プラス補助金(第1弾)の交付申請期限の延長について

長野県では、【長野県プラス補助金(第1弾)】として、経済産業省の「中小企業事業再構築事業」(通常枠、卒業枠、緊急事態宣言枠、最低賃金枠、大規模賃金引上枠)、「中小企業生産性革命推進事業」(低感染リスク型ビジネス枠)に上乗せ補助を行っています。

この度、一部対象事業者について申請期限が延長となりましたので、標記補助金を申請する場合は、下記のとおり対応してください。

#### 記

### 1 補助対象

以下の国の補助金の交付決定を受け、事業を実施する県内中小企業者

国補助金の種類	補助金の枠
事業再構築補助金【第1回～5回】	通常枠、卒業枠、緊急事態宣言枠、最低賃金枠、大規模賃金引上枠
ものづくり・商業・サービス補助金【第5次～9次】	低感染リスク型ビジネス枠
小規模事業者持続化補助金【第1回～6回】	低感染リスク型ビジネス枠
IT導入補助金【第1次～5次】	低感染リスク型ビジネス枠

### 2 交付申請期限

国補助事業の額の確定日が

令和5年1月31日以前 **➡** 令和5年2月15日【消印有効】

令和5年2月1日以降 **➡** 令和6年2月15日【消印有効】

※ 上記それぞれの期限にかかわらず、予算額の上限に達し次第、受付終了となります。

※ 裏面(4注意事項(3))のフローチャートでご自身の申請期限をご確認ください。

### 3 申請方法等

長野県のホームページに申請様式、申請方法を掲載していますので、ご確認ください。

「長野県プラス補助金(第1弾)」で検索いただくか、下記にアクセスください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/corona/kouzou-tenkan.html>

申請書等の提出、相談は、産業・雇用 総合サポートセンター(諏訪地域振興局 商工観光課内)において受け付けています。

#### 4 注意事項

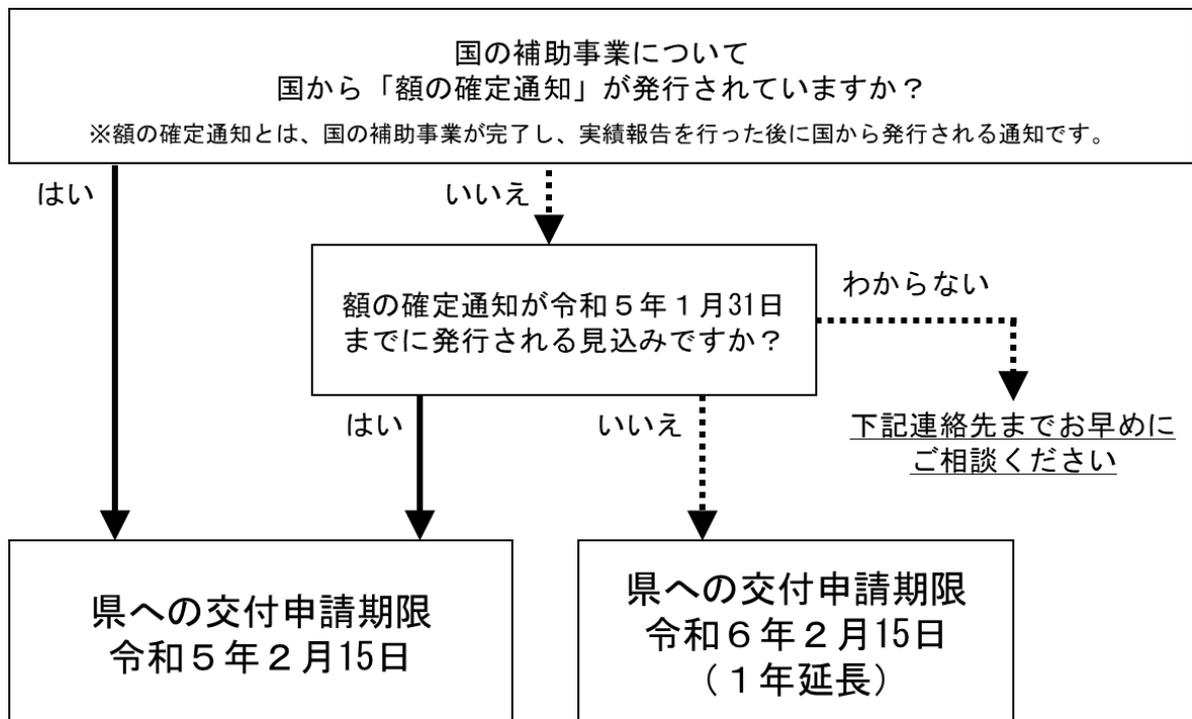
(1) 交付申請のためには、あらかじめ事業計画の提出が必要です。

- 県に事業計画を提出されていない方で、既に国補助金の交付決定を受けている場合、早急に事業計画の提出をお願いします。
- 未だ国の補助金が交付決定となっていない場合であっても、令和5年2月15日までに県へ交付申請書を提出できる見込みである方は、事前にご相談をお願いします。

(2) 交付申請の際には、国事業の額の確定通知が必要となります。

(3) **国事業の額の確定が令和5年1月31日以前の事業については、今年度の期限を過ぎての申請は受け付けることができません。**

下記フローチャートでご自身の申請期限をご確認ください。



(4) 補助金の申請意向を確認させていただくため、こちらからご連絡を差し上げる場合があります。

諏訪地域振興局 商工観光課

(課長) 永原 幸一 (担当) 甲山 雄一郎、今井 潤子

T E L : 0266-57-2922 (直通)

F A X : 0266-57-2967

E-mail : suwa-support@pref.nagano.lg.jp